

合併の うごき

**都市計画「直ちに線引き」を決定
合併期日の延期が提案される**

18回合併問題特別委員会

議員辭職勸告を決議

平成16年5月7日第4回大津町議会臨時会において、志賀敏男議員の議員辞職勧告決議案が提出され、議会は賛成多数で可決した。

「志賀敏男議員の辞職勧告に関する決議」

熊本区検察庁は、志賀敏男議員が経営する会社が、他社の社員を同町内の工場へ不法にあつせんしたとして、職業安定法違反（労働者供給事業の禁止）と労働基準法違反（中間搾取の排除）の罪で、志賀敏男議員と同社専務及び同社を、熊本簡易裁判所に略式訴訟し、それぞれに罰金30万円を命じました。

大津町議会としても、一刻も早く町民の皆様の信頼を回復するため、職業安定法違反と労働基準法違反の罪で、略式起訴された志賀敏男議員に對して議員の辞職を勧告する。
以上決議する。

新聞報道によると、志賀議員は、法律の理解が足りず、このような事態を起こして反省している。罰金は近日中に納める、となっています。

6月30日合志町で開かれた第11回南部四町合併協議会の結果報告と富永会長から提案された合併期日の延長を協議

した。
継続協議であつた都市計画
の区域区分（市街化区域と市
街化調整区域の線引き）に關

決定された修正案

する協議では、大津町は原案を主張した。採決の結果、賛成多数で菊陽町の修正案に決定した。

合併期日の延期を提案

合併の賛否を問う 住民投票の結果

菊陽町、合志町、西合志

町との四町による合併の贅

日行われ、開票の結果、賛成票が過半数を占めた。

この主民投票は3月議会

で成立した住民投票条例に基づいて実施されたもので

ある。

きではありますんか。各町とも持ち帰り、協議してください。」

大津町議会は延期に反対

合併贊成
6345票

合併反対
5985票



4町合併について議論する町特別委員会